

予算特別委員会次第

令和3年3月18日
全員協議会室10:20～

1. 開 会 (10:20)
2. 挨拶
内藤委員長
3. 協議事項
 - (1) 議案第20号 令和3年度三芳町一般会計予算
 - (2) 委員間の自由討議
 - (3) 討論・採決 (議案第15号～議案第20号)
4. その他
5. 閉 会 (14:46)

令和3年3月18日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	落合信夫
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	増田磨美	委員	本名洋
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	観光産業課長	鈴木義勝
観光産業課副課長	小林豊明	議会事務局長	落合行雄
議事調査担当	小林忠之		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	落合行雄	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子	事務局書記	有田有希

◎開会の挨拶

(午前10時20分)

○事務局長(落合行雄君) 定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) それでは皆さん、改めましておはようございます。今日は予算特別委員会ということで、諸事情ございまして予備日の6日目ということで今日が最終になると思います。質疑の終了後、委員間の自由討議、そして討論、採決まで行ってまいりますので、皆様方にはご協力のほど、何とぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局長(落合行雄君) ありがとうございました。

◎開会の宣告

○事務局長(落合行雄君) それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、内藤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第20号の審査

○委員長(内藤美佐子君) 協議事項1、議案第20号 令和3年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

本件については、本日付託された案件となりますので、初めに審議方法を決定したいと思います。

お諮りいたします。本件は議案第14号の撤回に伴い、当委員会へ再付託されたものであり、変更された部分以外は議案第14号と同様の議案となっておりますので、本件に対する質疑については、変更部分及び未実施である議会事務局の所管する予算にのみ行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(内藤美佐子君) 異議なしと認めます。

よって、さきの説明のとおり決定いたしました。

初めに、議案第14号から変更した部分に関する説明を求めます。

観光産業課長。

○観光産業課長(鈴木義勝君) 鈴木です。お忙しいところ大変申し訳ございません。

説明を行いたいと思います。事業別予算説明書、323ページを御覧ください。6 農林水産業費、1 農業費、5 農業センター費、001の農業センター施設管理事業の中の12委託料の中に清掃管理業務委託料があります。ここにおいて46万2,528円を計上したところがございますが、先日の予算特別委員会におきまして、菊地委員より令和2年度の当初予算に比べ10万円以上の増額がある旨のご指摘がございました。場所や清掃方法に

変更がないため人件費の増加によるものではないかと一応答弁したところではありますが、即座に見積りの確認が取れなかったため、その後の答弁保留にしてお願したところでございます。その後、見積書を確認したところ、令和2年度と同様の35万8,776円でございます。予算計上時に、これは入力ミスがございまして、その後校正においても発見できずに46万2,528円を計上した結果、10万3,752円の増額となってしまったところでございます。

今回は、その12委託料の清掃管理業務委託料の46万2,528円を35万8,776円に訂正させていただき、001番の農業センター施設管理事業の総額を174万円から163万6,000円に訂正させていただきたくお願いとともに、おわび申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの説明に関し質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

さきの予算審査のときには、労務単価が上がったということで伺ったわけなのですが、これについてはほかの課では、例えば図書館とか給食センターでは、この清掃業務委託で労務単価の増というのがあるのですけれども、今回これで35万8,776円という令和2年度と1円単位まで一緒なのですけれども、労務単価の増というのは一切ないというお考えでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

これにつきましては、見積りを取ったところ同じだったというのが結果なのですけれども、その中で企業努力等もあったのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今の答弁だと、企業努力によってということであれば、それは契約のときに契約差益として上がってくるものであれば構わないのですけれども、予算の計上するときにそういうのはどうなのかなと思うところがあるのですけれども、やはり労務単価の上昇がもしあれば、それは見込んだ予算であるべきだと思うのですが、お考えを伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

当然このコロナ禍の中で、労務単価が上がるということは想定できることだと思います。委員おっしゃるとおりなのですが、ただ、うちとしては10月の23日に見積りを取っておりまして、その中で特に業者のほうに何か指示をするということはなく、例年どおりの形で見積書を請求した結果が、同じだったということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

- 委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前10時27分）

- 委員長（内藤美佐子君） 続いて、議会事務局が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書83ページから90ページ、款1議会費、項1議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で項1議会費の質疑を終了いたします。

以上で、議会事務局が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時28分）

- 委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前10時29分）

- 委員長（内藤美佐子君） これをもちまして、予算議案に関する質疑が全て終了いたしました。

町長をはじめとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

- 委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前10時30分）

◎議案第15号～議案第20号の審査

- 委員長（内藤美佐子君） 予算議案に対する質疑は全て終了しましたので、これより協議事項2、委員間

の自由討議を行ってまいります。

まず、この委員間の自由討議をどのように進めていくのか、皆様方からのご意見を伺いたいと思います。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

いつも会派でまとめて意見を出していると思いますので、いつもどおりでよろしいのかなというふうに思っています。

○委員長（内藤美佐子君） ただいま小松委員のほうから、いつものように皆さんから意見をいただいて、その後また集まって自由討議を行うという形はどうかということですが、それで決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで休憩とさせていただきます。

自由討議の中身、文書で事務局等に出していただき、準備が整いましたらまた再開いたしますので、追って連絡をするということで、よろしく願いいたします。

以上です。

休憩いたします。

（午前 10 時 31 分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1 時 10 分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、予算議案に対する自由討議を行ってまいります。

各会派より、自由討議に付する意見をそれぞれ出させていただきました。見たところ、全ては一般会計に対するものようでございます。まず、この件については提出順に説明をいただきたいと思います。

まず初めに、公明党からお願いいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。公明党のほうで意見のほうまとめさせていただきました、委員長報告で入れていただければなということで入れさせていただきました。

まず 1 点目が、建築物耐震改修促進事業ということで、なかなか毎年同じ金額が計上されているのですが、使用が少ないということで、町民への周知と使いやすい制度としていただきたいということで入れさせていただいております。

2 点目が、小学校の入学記念品について、担当課からは単価が減額になっても素材は変わらないということだったのですけれども、破けたりとかするということも聞いておりますので、長期使用に耐え得る素材とすること、予備が少ないところがありましたので、不足や交換に応じられる予備を一定数確保することということで入れさせていただきました。

3 点目が、G I G A スクール構想で I C T 活用において、誰一人取り残さない学びの保障となるよという

ことで、配慮を要する児童生徒への細やかな支援を行うことということで入れさせていただきました。

4つ目が、中学校教材備品整備についてなのですが、学校の要望をしっかりと把握した上で、特に楽器については早急な修繕、買い替えを実施していただきたいということで入れさせていただいております。委員長報告に入れていただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

各委員間の自由討議は、全ての説明が終わった後にやりたいと思いますので、続けて会派輝より説明をお願いします。

○委員（鈴木 淳君） 輝からは、4点ほど挙げさせていただきました。

まず1つ目が、ペーパーレスシステム事業、特にこの項目というのではなく、電算処理費の部分で多岐にわたっておりましてけれども、これに関して、対象として議会も含まれていた答弁があったのですが、議会内で、ではどうするかと、これ場合によっては政務活動費の使用用途の対象も変わってきてしまうものもあるので、それがまとまらないうちに議員も対象となりますと、予算、基本的には実施するために認めるということなので、議会内の調整がつかないうちに政務活動費等、また議会運営等にも影響してきてしまう部分もあるので、これについてはうちの会派でも疑問視していますし、議会としてある程度方向性を認めないとちょっとずれてしまうのではないかなという意見がありました。

続いてのライフバスへの補助金に関しましては、さんざん私たちだけでなく、各会派からも質問出ましたけれども、やはり今現状有効な協定書というのが、実情に合っていないと思います。ライフバスの新路線開通に合わせ、協定書を見直すというような話もありましたが、新路線の開通は、ご存じのとおりかなり伸びておりますので、それで先送りするのではなく協定だけでもちょっと見直しておかないと、今後も同様のトラブルというか、議論になってしまうのかなと思ひまして、意見させていただきます。

続いて、スズメバチ駆除の件ですが、対象が40から50件というふうに拡大されたものは評価したいと思うのですが、幾つか質疑のほうでさせていただいたように、こういったスズメバチの駆除というのは、巣をつくられた当事者だけでなく周辺、また通行の方々にも関わる問題ですので、もし費用負担を気にして少し駆除が遅れてしまって何か起きてからでは遅いので、これは今後に関してですが、全額補助というのも視野に入れていただきたいと要望になってしまうのですが、入れさせていただきました。

最後に、学校水泳指導民間委託料、これ令和3年度に削除されたものではあるのですが、令和2年度で計上した理由として幾つか課題を挙げておりましたが、その課題は解消されないうちに、コロナを理由に削除されました。課題の先送りというのは、今後様々な、要は藤久保拠点といったような事業にも影響してくるものなので、この課題の先送りはできるだけせずに、早いうちに予算計上して問題を解決するべきではないかという意見です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

続きまして、日本共産党で説明をお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 日本共産党です。吉村です。1番から11番まであります。

共生社会を進めるに当たって、障害者が活躍できる場を提供することが重要であり、障害者の積極的職員採用を進めること。

2、藤久保地域拠点施設基本計画の策定に当たり、スケジュールありきではなく住民とともにじっくり考えていくこと。

3、ライフバスの補助金に関しては、公共交通の全町的在り方を含め、再検討が必要である。

4、委託料などの積算根拠として、労務単価の扱いを上昇、据置き、考え方に一貫性がない。

5、教育費の減額が目立つ。本来であれば充実させるべきところである。

6、三芳スマートインターチェンジフル化事業は一旦立ち止まり、新型コロナウイルス感染症対策に傾注すべきである。

7、藤久保地域拠点施設基本計画で小学校のプールを設置しない方向だが、学校水泳指導民間委託による調査をせずにプール廃止ありきで進めるのは問題である。

8、独り親家庭への経済的支援を拡充すること。

9、医療費の無償化を18歳まで拡大することを検討すること。

10、児童福祉費において、会計年度職員の募集に際し報酬を引上げ、職員体制維持に滞りのないようにすること。

11、滞納繰越しについては、収納強化ではなく生活支援策を講じ対応すること。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

続きまして、最後に三芳みらいから説明をお願いいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。まず、ちょっと調整に手間取ってしまい遅れてしまったことをおわびいたします。三芳みらいからは7項目です。

最初の1として、一部の課で審査の準備が不完全及び予算の積算を十分に理解していないため、答弁に非常に時間がかかったと。特別予算委員会の審査に当たっては、十分な準備を行い円滑な審査を心がけること。

2番目、ライフバスへの補助金なのですが、これは予算執行の前に執行への資料を精査し、議会にも開示し、説明と質疑の機会を設けること。また、現行の協定書の見直しを行い、協定の改正案を事前に議会に開示し、また質疑の機会を設けること。

3番、スポーツ活動補助事業は、町の財政負担で行い、安易に補助金で対応せず債権、債務を明確にすること。

4番、基金の運用については、預金先を精査して安全で利率の高いところで運用すること及び1年間、365日になりますが、取崩しのないようにすること。

5番目、オリンピック関係の予算の執行に当たっては、コロナウイルスの感染状況によって、住民の安全を第一に慎重に判断すべき。

6番、3%シーリング自体が、単年度の工事減や町債の減などの影響に大きく左右されているため、実質的なシーリングの削減額は定かではない。固定費等がどれだけ削減されたかを明確にすべきと。

7番、小中学校の備品整備事業においては、学校の要望内容を精査し、予算積算根拠を明らかにすること。

以上です。これは、全部委員長報告で結構でございます。我々としては、当初予算に賛成の立場を取らせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それでは、委員間の自由討議を始めます。討議は、挙手の上、委員長の許可を得て発言していただきたいと思えます。

それでは、それぞれ各会派が出したものがございますので、どこかでこの意見の一本化ができるかどうかの諮りをお願いしたいと思いますので、それぞれ各会派で聞いていただければいいところは聞いていただければと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

順番で一番上にあったので目についてしまって、公明党さんのところで2点ほどちょっと意図もお聞きしたい部分があったのですが、まず土木費の耐震改修の部分、これは決算を見ても分かるように、しばらく使われていないことが多いということで、令和3年度も同様の額が載っていて、このままだとまた使われなくて過ぎてしまうのではないかとということで、これは周知をもっとしたほうがいいというのは分かるのですが、例えば枠、補助額の増減とか、そこまでは今のところ言わないと、まず周知を進めて、もっと使ってもらったという部分でいいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

答弁でもありましたけれども、ちょっと回覧で配ったら反応があったみたいなお話があって、まずは周知が大事かなというところもあるのですけれども、ここには記載させていただいていないのですけれども、一般質問もしたことがあるので、耐震シェルターであるとか、そういったところも本当は書きたかったのですが、そういったところは一般質問になってしまうので入れなかったのですが、やっぱり町民が使いやすい制度にしていきたいと思いますということで、ちょっとこういう表現になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それと、もう一点で一番最後の教育費です。教材備品整備について、学校の要望をしっかりと把握しという部分はすごく同意できるのですが、特に楽器に関してという楽器にというのを強く言うってしまう部分が少し気になったのが、例えば部活動で使う備品などは、やっぱり運動系だと直接けがにつながる部分もあるではないですか。楽器優先にしてしまうというのが、文化芸術の促進ではいいのですが、ちょっと特に楽器にと書いてしまうことに、私は少し運動部経験者として、んっと思ってしまうところがあったので、ここについてのお考えをお聞きしたいなと思ひまして。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

私も議員になって10年間、この議員生活を送らせていただいて、町民の方々から、保護者の方から寄せられたのが一番多かったのが楽器に関してで、なのでちょっと特に楽器というところに入れさせていただいた

のですけれども、壊れたまま使われている実情があるみたいなので、それ一般質問もしたのですけれども、そういったところで、なかなか学校に対してその要望をしたにもかかわらず、修繕が行われていないという実情があるというところで、なのでここにはちょっと特に楽器というところを入れさせていただいています。別にスポーツ系をないがしろにしようとかそういうことではなくて、やっぱり高額になることが多いと思うので、楽器に関してだと。それで、なかなか修繕とか買い替えとかという部分が進んでいないのかなと思いますので、この辺に注意をしてほしいなという思いでちょっと入れさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。そうしますと、ちょっと私もごめんなさい、実情を調査しているわけではないのですけれども、例えば運動系のものとかは、もしかしたら修繕とかも素早くやはりやられているかもしれないのです。今、楽器のほうは高額なのでというお話もあったので、ここで楽器に限らず高額のものに関しては、例えば計画的な修繕とかというのも一つの手だし、執行側も動きやすくなるのかなと思いますので、あくまでもひとつ意見として、ご一考いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） いかがですか、小松委員。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 鈴木委員おっしゃるとおりかなと思いますので、本当に高額なものは計画的にやっていただきたいなと思います。

○委員長（内藤美佐子君） では、今のところ、学校の要望をしっかりと把握し、特に高額なものに関しては、計画的な修繕、買い替えを実施することという形にさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

3番の教育費についてなのですが、内容としては賛同できる内容なのですが、もうちょっと内容を確認したいのですが、配慮を要する児童生徒への細やかな支援ということにおいて、それは例えばネット環境にないお子さんへの配慮、あるいはネット環境がちゃんとあるような家庭の子であっても、タブレット使用の教育というのは新しい分野なので、まさにここに書いてあるように誰一人取り残さない、全ての児童生徒に対してのことを言っているのかどうなのかの確認なのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今の質問に関しましては、両方が含まれると捉えております。教員がしっかりと指導していく技術も身につけていかなければいけない一つの課題と、あとはこの間の一般質問のやり取りの中でも、まだタブレットが届いたばかりですと、通常学級でもまだこれからですというような空気感を感じ取ったときに、通常学級が何とか定着してから、特別支援のほうはその次にみたいな雰囲気を感じ取った部分がありまして、そういう意味で、この誰一人取り残さないというのは同時に考えてほしいのですという、特別支援だったり適応の子供たちも含めて、同時にその配慮、支援をしていっていただきたいという、そういう意味合いを込めております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、このままで大丈夫でしょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、先ほど鈴木委員のほうからあった質問になるのですが、4番の教育費のところの教材の備品のところなのですけれども、先ほど鈴木委員のほうからも話があって、楽器にとらわれずというお話あったと思うのですが、今までこの手の質問って予算委員会等でかなり出ていたと思うのです。その度々の答弁で、学校から要望が上がってきたもので、優先順位をつけて年度年度で購入しているというお話あったと思うのですが、今回これを入れられたということは、予算がそれでは足りないという意味でこういうのを入れられたのか、もうちょっと枠を広げてほしいという意味で入れられたのか、それとも実際には学校から要望は上がっているけれども、その予算では足りていないから買えていないよということを指しているのか、そこの説明をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。予算書案の中でも、毎年同じ金額が計上されていて、中身は金額が少し違ったりはしていたのですけれども、今回失敗したなと思ったのが、予算の資料の中で、今後修繕が必要なものの一覧か何かをもらったほうがよかったなという、ちょっとそれは反省なのですけれども、そういったものがないので、どこまで学校が計画的にやっているかというところが見えないという部分があったのが反省なのですけれども、ただ、そういう毎年同じ予算が計上されている中でも、町民の方からそういう声を伺うということは、やっぱりできていない部分があるのだろうなという思いがあったので、ちょっとこういう書き方をさせていただいたという感じです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今のところなのですけれども、ここに中学校教材備品で、中学校のほうは前年度は34万5,000円で、令和3年度については33万ということで下げてきているわけです。対応は、補正を組んでも何か緊急があれば、そこで対応するという答えだったのですけれども、やっぱり金額が減っているということで、それから私のほうのちょっと質問は、小学校費も、これを7万5,000円から1校7万円にしました。だから、小学校費も一緒に、小学校、中学校教材備品、あと等というのがつくと思うのです。などという等が。だから、小学校、中学校教材備品等整備については……

〔「つかない」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） つかないですか。その小学校入れたらどうかなというふうに思ったのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小学校のほうも同じような形で、修繕料と備品の整備事業ということで計上はされているのですけれども、特に楽器という部分でちょっと自分の思いが強かったので、吹奏楽部で使われるというところで、中学校に一応今回限定をさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員、申し訳ありません。ここは、小中学校教材備品整備についてというふうにしても大丈夫ということでしょうか。今吉村委員からは、小学校のほうもということなのですが。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 今お答えしたとおり、中学校に限定をさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 中学校限定ということでございます。

ほかにございませんか。

1件1件やっていきますか。今ずっと公明党に対するものになっていますので。

〔「これは全会派の聞いていいのですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 一応そう思っていたのですけれども、今ずっと公明党になっているので、順番にします。今公明党のを……

〔「途中でやり方変えられると……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） いや、いろんなところに行きますよ、そうすると。よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。すみません。実はほかの会派の全ての皆さん聞きたかったので、限定されるとちょっと困るなど。

○委員長（内藤美佐子君） はい、どうぞ。

○委員（菊地浩二君） うちのほうで、ペーパーレスシステムについて、ちょっと挙げさせていただいています。ほかの会派の方からは一切ないので、このまま進めても大丈夫という判断なのかというのがまず知りたいのと、あと議会として、もう9月からペーパーレスが始まってしまふ、執行部はそう考えているのですけれども、議会としてそれでそのまますぐ対応できるということで賛成されるのかというのが、非常にちょっと疑問だったのです。どういうシステムで、どういう運用されるのかも分からないし、何がどうなるというのも未知数な中で、では賛成します。賛成したら、では執行部がやってくること全部賛成になってしまうので、このままでいいのかなというのがちょっと不安なところですよ。ほかの会派からないので、皆さんは大丈夫なのですかと聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） では、全ての会派にこれ答えていただくという形でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） それでしたら、では順番に行きましょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。これうちの会派の中では、このペーパーレスが大丈夫かと、今菊地委員のほうから話が出たのが、一番上にも上げさせていただいたようにあれなのですが、議運のメンバーの方というのは議運の委員会の中で、この話というのが何度か正副議長との打合せでこういう話があったというのがあったのですが、もう一度ちょっと、もちろん各議員に意見というのを聞きしたいというのはあるのですが、正副議長との打合せで、このペーパーレスだとか、あとタブレットも一応議員の分が用意されているという話があったではないですか。その辺の打合せでどのような話があったのか、もう一度確認をさせていただきたいと思うのですが、それは難しいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 今委員の自由討議をやっておりますので、誰に聞くのですか。

○委員（久保健二君） そこに携わっている人に聞くしかないから。

○委員長（内藤美佐子君） そうしたら小松委員しかいないです。

○委員（久保健二君） というのは、結局……

〔議長も大丈夫じゃないですか〕と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） そこを聞かないと、恐らくほかの委員の方って議運に入られていないからなおさらなのですけれども、意見の出しようがないのかなと思うので、もしできれば、今までの経緯的なものだけでもご説明いただければなと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） では議長、経緯を説明いただきますようお願いします。

○議長（井田和宏君） 委員長のお許しをいただきましたので、経緯を述べさせていただきます。

たしか去年の12月の時点の正副議長と町長の話合いの中で、そのときは多分タブレットを持っていない人に貸与してもいいような話が最初に出ました。その後、2月のたしか正副議長と町長の打合せの中で、今度は全議員にタブレットを貸与することを考えているということをお話がありました。その後、議運の中でもそういった話があって、確認をしてくれということがありましたので、私の知り得ている範囲で確認をしましたので、その知り得ている範囲のお話を今ここでさせていただきたいと思っております。

タブレットについては、執行部としては全議員と課長さんに貸与したいということで、合計45台だそうですね。45台をリースの形で予算計上して、それを貸与するということでもあります。執行側も、今のところ聞いた範囲ですと何もというか、ルールというか、決まっていないということは言っておまして、ただ、9月からはペーパーレスを始めたいという話は聞いております。執行側のイメージとしては、議会と一緒にルールをつくっていききたいということで考えているようであります。具体的に、どういった方法でということは言っていないのですけれども、例えば議会の数人のメンバーと電算の数人のメンバーでグループのようなものをつくって、その中でルールを決めていけたらなということは、担当者とはそんな話が出ました。

一気に全てペーパーレスになる、紙資料がないというのも難しいだろうという話で、そこは議会との相談で、一気に進めなくて、都度紙資料等も考えながら進めていきたいということも聞いております。私の聞いている範囲でそんなところがございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。ありがとうございます。

私は今議運のメンバーであるので、ある程度の話というのは、その報告というのは受けていたので分かってはいたのですが、ただ、聞いたときには全然話の中身というのが煮詰まっていないという回答だったので、正直内容というか、詳細に関しては全く私も理解はできていなかったのですけれども、ただ、今回うちの会派でこの自由討議の中で意見をさせていただいたというのが、議会の意見を聞かずに予算を上げてきたこと自体が、少し言い方悪いかもしれないのですけれども、乱暴だったのかなということは正直出ていました。やはり議会の意見はある程度聞いて、ペーパーレスもそうですし、タブレットを貸与するしないというのに関しても、議会が必要としているかどうかという意見を聞いてから予算化するべきなのではないのか、進め方としてですけれども。という意見が出ていたので、今ちょっと議長のほうにその話を、経緯的なものはお伺いしたのですが、あとは、これが先ほど菊地委員のほうからも話ありましたペーパーレスに対して、ほかの

議員さんがみんな賛同するかどうかというのはこれから意見いただけると思うので、その判断というのは、これから皆さんの意見を聞いた上で、また会派としては判断させていただきたいと思いますので、委員長にその後進めていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 承知しました。

このペーパーレスシステム事業については、もし意見の一致が見えたら、どんなふうにしていこうという、そういう何か提案もあるのですか、それは意見を聞いてからがいいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

実際うちだけで反対しても仕方がないですし、いや、もっとちゃんとペーパーレスにするのだったらしっかりやれと言っても仕方がないですし、そもそも議会が対応できるかどうかというところから話をしていないと、今後、実際今回の予算にしても、ではいきなりこれペーパーレスで、今ではなくても、半年後、1年後できるのかというところを考えていかないと、いい悪いというのは言えなくなってしまうのではないかなと思うので、なので議会としてある程度方向性ということをちゃんと固めてからではないと、賛成というのはどうなのかなと、意思表示というのをすること自体がどうなのかなと思っただけです。

○委員長（内藤美佐子君） すみません、私ほうから。

この意見が議会として一本化できれば、減額補正もあり得るということによろしいでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もしそういう方向に進んだとしたらそうなるかもしれないですし、違う形で、本来ほかの議会でペーパーレスをやるに当たっては、議会の中で研修会とかもやっているわけです。業者を呼んでやっていたりとかもするので、そういったことも議会として今後考えていくというのであれば、例えば6月の補正とかで意見していきましようとか、そういう話もできると思うし、ちょっと今度委員会の改選があるのですけれども、どこかの委員会に任せて進め方をちゃんと協議しましよとかということで、議会がどう進むかというのを話し合いすることができると思っています。

○委員長（内藤美佐子君） 承知しました。

では、この件については各会派で意見がまとまっているのであれば、会派代表に意見をいただきたいのですけれども、会派で意見まとまっていなければ、挙手で聞いていったほうがよろしいでしょうか。まとまっているのであれば、代表の方が発言していただいて結構ですけれども。

では、公明党いかがですか。

〔「まとまっていはいないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） まとまっていない。では、暫時休憩して、各会派でちょっとこの件について話してもらって協議を進めていきたいと思いますが、よろしいですか、それで。

〔「逆に話合いが出ていないというのであれば、この当初予算のままで賛成ということですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 今のところほかのところからは出ておりませんので、では会派からちょっと意見だけ聞いてみましょうか。

では、会派の意見として、小松委員、公明党として。では、代表の意見でもいい。

〔「まとめる時間を……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） やっぱり欲しいですか、まとめる。

〔「それでいいのではないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 今のところ皆さんのほうから、輝さんいわくは、ほかの会派からはこの件については意見として出ていないので、この件については問題視はしていないということであれば、そういうふうに発言していただければいいということですよ。

では、小松委員、こちら側から。一応出ていないのであれば問題は。どういうふうに考えられるか。

では、山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳みらいとしては、この件が話題にはなりません。誰もこれに疑念を、疑義を挟む人もいなかったということですが、改めてここでもって問われて会派としての意見はと聞かれるのだと、まだそれは何も検討していませんという立場です。

○委員長（内藤美佐子君） では、会派で疑念があったかどうかということだけ確認したほうがいいですよ。

では共産党、吉村委員。

〔「休憩」「休憩じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） いえいえ、休憩ではございません。

どうぞ。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私たち3人で相談はしました。輝さんの言っていることも分かるけれども、これは1年貸与ではなくて、次のときもずっと使えます。ですから、そういう部分ではある面いいのかなとも思いましたし、ただ、やっぱりさっきの山口委員と同じように、相談して、それでもって、まだ私たちがそういう方向で論議はしましたけれども、決定のところまでいっていないので、輝さんが議論の必要があるということであれば、その辺の部分分かる点がありますので、それでちょっと休憩を取って議論の時間を取ってもいいのかなというふうに思ったのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 一応疑念の声は出なかったということですよ。

では、公明党、小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ペーパーレスのこの貸与については、特に会派の中からはお話は出なかったということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 疑念の声は出なかったという。これで、ちょっと各会派の声は聞いてみましたけれども、その件で輝さん、どうでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、このまま進んでいいという判断ということですよ。それで賛成ということですよ。そう受け取っていいということですよ。であれば、言うことはないです。

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫でしょうか。

今ちょっと手が挙がっているので、細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

個人的な感じでいきますと、こちらのほうのペーパーレスシステム初期費用というのは、クラウド上のIDで皆さんそういうものを共有するだけの話で、実際の議会のほうの、どちらの自治体でも今サイドブックとかモアノート等が入っておりますし、そういったものを予算計上というのはされていないので、これからそちらのほうは多分町長、先ほどの話で協議してやっていくということなのではないのでしょうか。それで、去年の議運でも、私のほうでサイドブックの無料研修がありますということは菊地さんに言ったことがありますけれども、そういった議会の使うペーパーレスシステムのほうの値段というのはここには計上されていないので、今どうこうということはないのかなと思ったのですけれども。

〔「されています。45台の中に入っているという話があったんで、これを……」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） そうなのですか。では、それは初期費用ということは、何かシステムが決まっているということなのですか。

〔「決まっているから数字が出ているのでは」「答弁の中に……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） すみません、挙手してやっていただければと思います。

今、細谷委員からいろいろご意見はありました
菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

むしろ入っていないという根拠がよく分からないのです。入っていなければ9月からできないのです。入っていて、当初資料の中で166万5,000円でしたっけ、あれは間違えているということでしたけれども、いろんなものが入っていると。ほかのところだと議員にもIDが振り分けられるというか、渡されますけれども、例えば自分のデバイスからアクセスできるかどうかというのは、できるところとできないところがあります。そういったことをしっかり確認した上でやっていかないと、なかなか言われたとおりにしかできないとなると、では議会としての意思はどうなのでしょうということだと思っておりますけれども。今いろいろアプリの名前とか言われましたけれども、必ずしもそれが入るわけでもないですし、違うのが来るかもしれないし、それが来るかも分からないですし、来たところで、すぐ皆さんがしっかり使えるかどうかというのを考えないといけないのではないかと考えていますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） では、このペーパーレスシステム事業については、少し考えたいところもあるのかもしれませんが、ほかのところに移って、ここをちょっとペンディングにさせていただいて、あと休憩後にもう一度協議というのはどうでしょうか。共産党さんのほうから、ちょっと相談したいという声が先ほど出ましたので。ただ、みらいさんと公明党からはこのままということでしたので、疑念が一元化できないのであれば、別に減額とかそういうことはちょっとできなくなる。今後の進め方、議会としてどうしていくかというのはまた議長のほうにお伝えして、議会として調査研究を進めるなりなんなりしていただくかないのかなというふうに、委員長としてはそのように思ったのですけれども。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、議運でも1回このタブレットの貸与に関して協議をしたと思うのです。非公式というか、確定の話ではなかったですが、各委員から話を聞いた際には、変な話ですけども、町のほうで予算化してタブレットを貸してもらえという話になった場合に、政務活動費で今まで買っていたノートパソコンだとかタブレットの購入というのはどうなるのだという問題があるので、であればやはりデータとかを保存する意味でも、借りたものより自分のもののほうがいだろうということで、一旦必要ないよねという話になった経緯というのもあると思うのです。そういうのも踏まえて、今回もこれで予算を認めた場合に、まだ全然議会としては協議はしていないのですが、政務活動費で今後、今まで買っていたものが買えなくなるおそれとか、そういったのはどうなるのか、それ選択だったらいいのです。借りることもいいけれども、自分で欲しければ買えばというような選択をする。でも、そのするしないもまだ話合いもできていないうちから、このような予算を認めてしまって大丈夫なのかという話は、うちの会派のほうでは出ていたので、今回このようなことを明記させていただいた。そこら辺も踏まえて、皆さんにちょっと判断をしていただいて、この後協議を進めていただければというふうに思います。

○委員長（内藤美佐子君） まだ時間始まったばかりなので、ここで休憩取るのも早いかなと思いますので、この件については、この後集中的にちょっと行っていただくということで、ほかの方の分も自由討議したいと思いますので、よろしいでしょうか、進めさせていただきます。

ほかに、各会派に対する自由討議ですけども、質疑がありましたら挙手で。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません。今のこの話になる前の、先ほど小松委員のほうから教材備品のほうで、中学校でいきたいというご意見と思いは分かったのですが、議会からの意見として、委員長報告なりで出してもらった場合、中学校だけでいってしまっているのかなという、ちょっと不安に思うというか、ところもありましたので、楽器も計画的というの分かりますけれども、楽器など例えば高額なものに関しては計画的とかやっておくと、比較的広い範囲をカバーできるかなと思いましたが、やはり中学校で限定したほうがよろしいですか。委員長報告でまとめてもらう際とかのことなのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

確かに鈴木委員がおっしゃることもよく分かります。吉村委員からも、そういう小学校も入れたほうがいいのではないかというような話もありましたので、当然小学校にも楽器ありますので、では込みでお願いできれば。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの答弁で、4番目のを小中学校教材備品整備については、学校の要望をしっかりと把握し、特に楽器等高額なものに関しては計画的な修繕、買い替えを実施することという、ちょっと変えますけれども、そんな形でよろしいですか、小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、結構です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

もう今ランダムになっていますので、どこの会派のでも大丈夫です。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

三芳みらいさんのほうでお聞きしたいのですが、今出てきた話とちょっとつながる部分かなと思うのですが、最後の7番の小中学校の備品整備事業においてという部分なのですが、これこの文章からすると、もっと厳しく精査しろというふうに読めてしまうのですけれども、もうちょっとこの趣旨を説明いただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） おっしゃるとおり、もうちょっときちんと精査をしろということです。小学校、中学校の備品整備事業に関しても、令和2年度と何にも変わらないと、内容に関しても全く提示がなかったと。学校の要望を聞いて順位はつけているという、プライオリティーはつけているという答弁はあったのですが、その内容に関してないので、別にこれは全部減額しろというつもりではないのです。ちゃんと精査をして、積算根拠を明確にしろといっているだけで、もし今の当初予算で足りないのだったら増やすべきだし、そこがちゃんと精査されているのかというのが疑問で、そこをちゃんとやってくださいというだけで、減額しろとも増額しろとも、それはちょっと精査してみないと分からないので……

〔「中身を吟味しろ」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） そうです。おっしゃるとおりです。という意図です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

今のは、このままで大丈夫ですね、はい。

ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところは令和3年度予算でなく、今後についてということによろしいのですよね。令和3年度の予算に関しては、取りあえずこの予算認定するのであればこのままでいいけれども、今後についてはもっとよく積算根拠を明らかにしてほしいということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今後についてということでも確かにそうなのですが、予算執行に当たっても、これちゃんとやっておかないとまずい話だと思っているのです、令和3年度の話として。だから、ライフバスの話はちょっと全然別次元の話ですけれども、やっぱりきちんと予算執行に当たっては、そういうところの根拠、積算根拠もちゃんとして、要望も内容も精査するというのは当たり前と言えども、どうも令和2年度の状況を見ても、令和元年度の状況を見ても、そこがされていなかったのかなということなので、両方です。主には3年度以降も含まれます。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。ここの文章なのですけれども、このままでいいのか、それとも要望内容を精査し、今後また予算執行に当たってはというような言葉を入れたほうがよろしいのでしょうか。私のほうからちょっと聞かせていただきます。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは入れても全然問題ないです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

それと、三芳みらいさんの4番のところなのですけれども、この基金の運用についてというところで、利率等また安全性の部分は納得というか同意できるのですけれども、この1年間取崩しのないようにすることというのが、例えば財政調整基金などは緊急時に使えるようにとかありますので、その目的を縛ってしまうのかなと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 財政調整基金は、いろんなところで取崩しをしなければいけない場面が生じるのは分かっています。ただ、ふるさとの何かは……

○委員長（内藤美佐子君） まちづくり寄附金。

○委員（山口正史君） 1年間そのまま寝かせているものもあるので、ここであえて基金の運用に関してはどういうことか、どの基金ということはどうもありません。ですから、取崩しが当然考えられるものに関してやれということではなくて、取崩ししなくて365日、1年間で運用ができるものに関しては、運用する方向でやれということなので、どの基金というふうには縛りはないつもりなのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） このままでいいでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

逆に今のだと、全ての基金を縛ってしまうのではないかと思うのですが。あと、まちづくり寄附金についても、例年出したり入れたりしていますので、1年間同じというのはないと思います。令和3年度で見ると、取崩しの予定がないのは緑ぬくもり基金と公共施設マネジメント基金だけであって、1年間取り崩さないのであれば、そもそも基金の意味がないのかなと。必要に応じては、やっぱり取り崩して使うべきだと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、基金の運用に当たっては、全額をというのは何にもうたっていません。つもりもないのです。だから、それはもう見解の相違になりますから。

○委員長（内藤美佐子君） 一応意見としてこのままでよろしいのか、ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の4番のところなのですけれども、やっぱり基金の運用についてはというと、今言ったように財政調整基金もありますし、全ての基金というふうに見えるので、それを365日取崩しがないということは、ちょっとそれはあり得ないのかなと思いますので、ちょっとここは誤解を招くような文章になっているなというふうに思います。

○委員長（内藤美佐子君） みらいさん、山口委員。

○委員（山口正史君） 運用するときですから、運用に当たってはですね、運用についてはということで、

ある基金の全額をそうしろと言っているわけではなくて、全部運用に回せとか、そういうこと言うつもりはないのですけれども、誤解が生じるのを解消するのであれば別にそれは構いませんが、どういうふうな言い回しにしたらいいか、ちょっとご提案いただきたいと思いますが。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

全額が運用とかそういうことではなくて、やはり基金には基金の目的があるかと思しますので、その基金の目的に沿って運用すべきということで、これは従前やられていると思います。誤解のないようにということであれば、高いところで運用することでおしまいにしたほうがいいかと思します。

○委員長（内藤美佐子君） 今の提案は、及び1年間取崩しのないようにすることのところは省いたらどうかという、そういう意見でよろしいですか。

みらいさん、山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、1年間取崩しがないようなものに関してと、だからそこ誤解があるのであれば修正しますが、これ全部削除ということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 修正ができるようであれば、では修正をしていただくということで……

○委員（山口正史君） だから、そこをちょっと伺ったのです。

○委員長（内藤美佐子君） 共産党さんと輝さんからはその意見が出ていますので……

〔「今の同じです、菊地委員と同じです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、この場でも誤解があると言って、見解の相違ですと片づけられる問題かどうかというと、そうではないと思っていますので、わざわざ誤解の生むような文章は抜くべきかなと思うので、及びからは削除していただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、細谷です。

この予算書のほうで365日分の365日という計上になっておりますので……

〔「全額ということでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） いや、予算上でなっているということなので、できれば、当然財政調整基金の取崩しについては当たり前の話なので、それを含めてという意味ではないのですが、当初予算の中で365分の365と書いてあるわけですから、できるだけそういうふうにしてくださいということです。それだったら、その365日を反対してもらわないと。

〔「だから反対している」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） いや、この予算のときに反対しておかないとおかしくないかと、365日と書いてある。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 予算書の365日分の365日というのは、仮に取崩しなかった場合の枠として押さえているということだと思のです。なので、実際はここに充てるからという形で削っていくと思うので、

増えてしまうと増額補正とかになってしまうので。なので、町としては最大限このぐらいいは見込めるのでという意味で組んでいると思うので、それを365日分の365と書いてあるのだから取り崩しするなというような意味合いに取れてしまうので、そうすると基金の運用方針に議会がちょっと規制をかけるというか、縛ってしまうのかなと思いましたので、ここの部分は及び以降はないほうが、幅広い意味で本当の有効な運用という意味での議会の声として伝えやすいかなと思って、私たち輝としてはご意見させてもらっているつもりです。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

定期で1年間契約をして途中で取り崩したりすると、結局利率とかがそのとおりの金がもらえなくなってしまうので、ちゃんと確定的に、例えばふるさと納税については、1年間プールして次の年に使うということだと思うのですが、そういうものに対してはやっぱり使わないでためていくものに対しては、できるだけ取り崩さないように、1年間確定的な定期でできるだけ運用してほしいという、そういう意味なのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今の言い方でいきますと、当然取崩しの予算もっておりますので、予算案そのものに反対しなくては立場的におかしくなってしまうと思うのですが。例えばこの令和3年度は、この基金、ふるさと納税基金は取り崩さずに1年間運用することとするのであれば、繰入金でしたっけ、歳入の部分、そこのところには反対とかしないと、言っていることと自分たちの賛否が整合性取れなくなってしまうと思うのですが。そこは、どうお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 今は聞かれたのですか。

〔「はい」「あわせて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） あわせて、同じお話。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まちづくり寄附金も使うことを前提で令和3年度予算できているのですが、365分の365だから使うなというのであれば、予算案は反対ですよ、そうしたら。

〔「令和4年度まで使えなくなっちゃうけど大丈夫、必要なときに使えなくなっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、この辺についてはまたちょっと検討してもらって大丈夫でしょうか、三芳みらいさんのほうで。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、この件についてはちょっと協議をさせていただきますので、ほかにございませんか、この件とは違うところで。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

共産党さんの2番目、藤久保地域拠点施設基本計画策定に当たりスケジュールありきではなく、住民とと

もにじっくり考えていくことということで、おっしゃっている内容は分かるのですが、予算というところに関してのこの意見ということになると、表現がもう少し違うほうがいいのかなと感じたのですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いしますでしょうか。予算への関わりについての説明を。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これについては、スケジュールについては委員会とか全協とかで聞いてきた部分で、あえて委員会の中で聞かなかったのですけれども、答弁の中で、遅れが生じているとかいう部分もありましたし、委員会の開催とかで、なかなか思うようにできていない部分もあるようなので、こういった文言を加えさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） このままよろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ごめんなさい、私の中で理解がきちんとできなくて申し訳ありません。例えば7番にも、同じく藤久保地域拠点基本計画で、このプールに関しては民間委託ということでの予算が伴ってくる事業のことがうたわれているので、予算ということに関してのイメージと連動するのですけれども、2番に関しては事業の進行という、この文面だけで見ると事業の進み具合であるとか、そういう予算にすぐに連動するイメージが湧かなかったので、ちょっとお伺いしたかったのです。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

繰り返しの答えになるかもしれませんが、答弁の中で、今後のスケジュールについて答えているので、担当課も。なので、その進め方についての意見を書かせていただいたということです。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

121ページのところに、説明書なののですけれども、藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務委託料とかと出ているので、例えばそういう文言を中に組み込んで、その執行に当たってはみたいな関連づけた形であれば、予算としての意見という意義が留まるように思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そういうご指摘であれば、その部分は考えさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） では、そこは後で修正したものを提出をお願いいたします。それでよろしいですか、桃園委員。

ほかに。

今、山口委員が先に手挙げられたので、山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

共産党さんの中の6番目なのですが、三芳スマートICフル化事業は一旦立ち止まりという表現になって

おりますが、これは予算執行するなということなのか、立ち止まるという意味がよく分からないのですが。

○委員長（内藤美佐子君） これは、執行に反対だというような、そういうあれですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にここに書いてあるように、今は新型コロナ対策、経済的な部分もあります。やっぱりそちらを優先して、実際にはフル化事業で2億5,000万もの金額を設けているのです。3%シーリングをしながら、土木費のインターチェンジ関係は……

〔説明は結構です〕と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） そうですか。ですから、ここは優先的なものについては新型コロナのほうにやっっていくべきだから、財源をどこに使うかということであれば、やっぱりこれは一旦停止して、財源はこちらのほうに使ってほしいということです。

○委員長（内藤美佐子君） すみません。そこは、令和3年度は予算執行をやめというような、そういう書き方でないと、予算執行に対する意見だと思いますので、そういうふう書き換えられたらどうでしょうか。一旦立ち止まりではなくて、予算執行を止めなさいということだというふう受け取れるのですけれども、いかがですか。共産党の皆様。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 停止していいですか。では、ここ書き換えさせていただいてよろしいですか、ちょっと発言していただければと思うのですが。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そういうことです。予算執行はせずにと、そういう意味です。書き換えます。

○委員長（内藤美佐子君） すみません、委員長のほうから聞かせていただきます。新型コロナ感染対策に傾注すべきはそのまま続けるのですか、何か違う事業が2つ入っているのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 違う事業ですけれども、ここのお金はこちらに回せということでこのまま。はい、分かりました。私のほうから聞かしていただきました。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

輝さんのスズメバチの駆除なのですが、最後の締めが、今後は全額補助も視野に入れてほしいということは、令和3年度の事業で補正を組むということではなくて、将来というのか、令和4年度以降は全額補助にしてほしいという解釈でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうです。令和3年度に関してはこのような予算が上がってきていたので、その枠組みをちょっと増やしていただけただけでも前進したのかなと思うのですが、ただ、先ほど冒頭の説明の中で鈴木委員のほうからもお話をさせていただいたように、駆除というのが5,000円補助ということで、この間もご答弁いただきましたように、2万円からそれ以上かかるので、なかなか自己負担で1万5,000円、2

万円という出せないから、駆除のほうが遅れているというケースが多々やっぱり町内でも見られるので、そういったことがないように、できれば今後、全額補助をすれば早急に駆除のほうがしていただけるのではないかとこのところから、今回出させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 今、山口委員は、今後というところが令和3年度なのか、それともその後なのかという質疑でしたか。

○委員（山口正史君） はい、だから最初に言ったように。

○委員長（内藤美佐子君） その後ということですか。

○委員（山口正史君） そうです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

共産党さんの4番、委託料などの積算根拠として、労務単価の扱いを上昇、据置き、考え方に一貫性がないということで、これは考え方に一貫性がないというのは、町に対して言うことなのか、それとも積算根拠としては委託先の候補なり同類業者に見積り依頼すると思うのですが、その業者に対しての意見なのか、こちらはどうなっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町に対してです。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、この積算に当たっては、長期契約のものとかは別ですけれども、都度都度積算根拠として見積りを求める際には、労務単価を例えば上げなさい、労務単価をそのまま去年と同じ額で出してくださいというような指示を町がしなくてはいけないという思いから、こういう意見なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町の発注する事業については、要綱があります。正式な名称はちょっと覚えていないのですが、三芳町の発注する事業について、たしか1,000万円以上だと思えますけれども、相手事業者、下請まで含めて、労働条件等を把握する必要があるので、町も上げろとか下げろとかは言えないかも分かりませんが、そこには留意する必要があるというふうに認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、この予算計上の際は見積り依頼だと思うのですが、もうそのときから次年度の労務単価とかも考慮して、ちゃんと上げて見積り出してねというような指示を、これからは出しなさいということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

上げて見積り出してくださいという、そこまでの要望は町にはできないと思うのですが、その点はしっかり頭には入れておいてほしいということです。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この委員会の今の進め方なのですが、この内容、4つの会派から出ていますが、これ一つ一つほかの方々が納得するまで文書を変えるようにしているのか。従前は一つにまとまるような、委員長報告があったら一本にまとめるということで進んできたと思うのですが、その辺がちょっとどういうふうに進められるのか、一回確認しておきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） すみません。委員長報告としては、ちゃんとした報告をしていきたいと思っております。意見について、もし思い違い等があるのであれば、ここで指摘をし、きちんとしたものにしていきたいという思いはあります。ただ、これから採決をしていく中で、きっと委員の皆様、会派別で賛成なのか反対なのか、いろんな意見はあると思うのです。その中で、今までやってきたのは、賛成した人の意見にはこんなものがあります。反対した人のものにはこんな意見がありましたで終わらせていいものかどうか、そこら辺は皆様方の意見を聞きながらやっていきたいと思っております。というのは、先ほど輝さんのほうからペーパーレスシステムの話は出ていましたので、これで委員間で自由討議をして一本化できるのかどうかというところは諮っていかなければいけないことかなというふうにも思っておりますので、その中で、例えばいろいろ考え違いをしているものを委員長報告の中にそのまま取り入れるということは、私は委員長としてはちょっとあまりやりたくないなというのがあります。今までは、出てきた意見はどんなものであれ全部盛り込んでいたというときもありましたけれども、やはり勘違いとか、そういうものは正していきたいかなというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 勘違いするところとか、そういうところは正していくというのも別にいいと思えますし、あとは前もそうですけれども、一致できるところというのも考えていきますけれども、やっぱり当然一致できないところもありますので、それは今まで両方報告してしましたので、山口委員が委員長報告の中でというふうに言っていましたので、やっぱりそこを尊重しながら進めたらいいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 何かそこら辺で意見がある方はどうぞ。今、山口委員と吉村委員から意見いただきましたので、もう議論が尽くされたのであれば採決という形になるのですけれども、一回でも休憩を挟んで、先ほどベンディングにしましたペーパーレスシステム事業の件については、もう一度ちょっと会派内で協議をしていただいて、意見をまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。そんなふうでまとめさせていただいてよろしいですか。

ほかに何か。この自由討議は、これ以上はもう進めなくていいということであれば終了もさせていただきますけれども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、一応ここで10分間休憩取ります。その間に、輝さんのほうからございましたペーパーレスシステム事業についてどう考えるというところを各会派でまとめていただいて、もし一本化できるのであれば、何かアクションを起こすという形にしたいと思っております。それで一本化できないのであれば、意見としてつけていくという形にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、一応14時30分まで休憩します。

(午後 2時16分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 2時30分)

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、委員間の自由討議を行ってまいります。

最後に、皆様方に協議いただきたいのは、ペーパーレスシステム事業について、この予算をどうしていくかということで協議をお願いしたいと思っております。

休憩中に意見をまとめてきていただいていると思いますので、それぞれ輝以外の会派の皆さんからご意見を賜りたいと思います。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この件に関して会派のほうでもお話をさせていただきました。会派としては、このペーパーレス化というところは推進していくべきだということではまず確認をさせていただいた上で、ただ、先ほど輝さん、休憩中にもお話をさせていただいて、輝さんがおっしゃられることもよく分かるので、そこら辺の執行に当たっては十分注意をしていただきたいなというところを何か意見でつけられたらいいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳みらいとしては、ペーパーレス化は推進していくべきという立場です。推進するに当たって、今回9月にタブレットという形で上がっていますが、現実に議会のほうで検討していく必要はあると思うので、その場合に時期尚早となった場合には当然減額補正、それから例えばソフトが足りないとなったら増額補正もあり得ると思うので、そのままでどんどん議会としては進めるべきという立場です。

○委員長（内藤美佐子君） 議会として協議を進める、検討を進める。はい、ありがとうございます。

それでしたら、次に共産党、本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ペーパーレス化自体には反対ではないのですが、これも時代の流れだと思いますし。ただ、私も議連のメンバーではないので、ちょっとどういう議論が行われてきたのかよく分からないのですが、最初9月から導入するという話があって、いや、それはやめになったよと。その後議長のほうから、全協でしたっけ、町長のほうから貸与したいという話があったと。そこら辺のころころ変わるのが私にはよく理解できなかったもので、ちょっとこの部分については疎かったかと、深く私たちも議論していなかったのですが、輝さんのほうからこのような疑問が呈されて、確かにそのとおりだというふうに感じております。進めるに当たっても、やはりしっかりどういうふうにやっていくのか協議していただきたいと思っておりますし、タブレットだけ予算ついて貸与されました。いや、でもうまくいきませんでしたということになってしまっても困るので、しっかり議論、協議をして、どのようにやっていくのかということも協議した上で、このタブレットは支給していただきたいなと思っておりますので、この予算については時期尚早なのかなというふうに感じ

るところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 時期尚早ということであれば、例えばここを反対だとか、減額するとか、そういう意見はありますか。

○委員（本名 洋君） それは、皆さんとの一致できれば一致できたほうがいいと思いますし、そこら辺は話し合い次第だと思うのですけれども、私たち共産党としては予算そのものに反対なので。

○委員長（内藤美佐子君） 今すみません、小松委員と山口委員からはこのままの予算で、意見として、執行に当たっては議会との協議が必要というような、そういう言葉をいただいております。そういう各会派の意見を聞いて、輝さんはどのようにお考えになりますでしょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、山口委員のほうからお話があったので、ちょっともう一度確認させていただきたいのですが、先ほど執行に当たって減額補正も考えるというようなお話だったかと思うのですけれども、それというのは、町が今回予算化してもらったわけですが、それに対して町で用意してもらったものを借りる借りないも含めて今後議会として話をして、必要ないというか、今までどおり例えばですけれども、政務活動費で購入というほうがいいたろうという意見が多ければ借りることをやめて、その分を減額で補正してもらおうということも考えたいということですか、その辺も含めて協議をしていったらどうだという意見でよろしかったですか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのとおりです。増額もあり得ると。必要なソフトが足りないのだったら、そこは議会で検討した上で増額補正もあり得るだろうと。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

ということは、ここで予算を、タブレット45台のうちの15台が議員の分だというお話ありましたけれども、今回この予算を認めたとしても、それを執行するしないは、今後議会として協議をして判断して、これを執行しない場合もあり得るというお考えでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） はい、執行しない場合もあり得ます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

そうしますと、予算については現この時点で減額をするとかという考えではなく、このまま認めて、その後の執行に当たってということによろしいですか、はい。この件についてちょっと集中的にやっておりますが、ほかに何かございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） まず、私今まで議員やってきて、予算決算のほうで一度予算で賛成した際に、その後の予算の執行について、ちょっと意見とかでは言っていたのですが、それについて言った際に、予算を認めたものは使用に関して文句を言ってはいけないというふうに先輩から教えられたこともあったのです。今

のこのペーパーレスシステムのご意見が、予算を計上して、それから議会で協議してというものだったので、そうするとその話と矛盾というか、私の理解とずれも出てくるのですが、今回このペーパーレス事業に関しては、予算計上は認める、執行については今後しっかりと協議してということで、皆さん同意ということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 今、鈴木委員より提案がございましたけれども、この件については、これからこの議案については諮っていきますけれども、意見としてはペーパーレスシステム事業については、予算を執行するに当たって議会との協議をしっかりとやることというような、そういう意見をということで、輝さんのほうでそのように提案されたというふうに思っていますよ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 承知しました。

では、輝さんの1番目のペーパーレスシステム事業でいろいろ書いてありますが、ここ意見という形で書き直しを、修正をさせていただければと思います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これが、まだ賛成とかは決まったわけではないのですが、出た際に、先ほど私も最初の説明で言ったのですけれども、例えば政務活動費で今までオーケーだったノートパソコンとかの購入がどうなるかということも出てくると思うのです。政務活動費、今度また支給される時期でありますし、ちょうど委員会が入れ替わるときではないですか。町としては、9月にはペーパーレス導入となると、大分議会としても、次の改選後の委員会に任せようにするのか、それともやはり今からある程度スケジュール立てするのかというのを早急に考えておかななくてはいけないと思うのですが、一応そこら辺お考えありますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） では、この件については議長にお伺いしたいと思います。

議長。

○議長（井田和宏君） 改選があって、5月の中旬から新しい委員会がスタートしたとしても、8月ぐらいまでには議会と執行側が協議をして、ある程度のルールをつくらなければならないということでもありますので、できれば菊地委員長を中心に、議運のほうで少し下話もしながら、政務活動費の在り方等も含めて協議を進めていただければというふうに思いますが。

○委員長（内藤美佐子君） 議長、ありがとうございました。

では、もうこれ以上自由討議を進めていかななくてもいいのかなというふうに思っているのですが、この辺で自由討議を終了させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） それでは、以上で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 委員長報告については、正副に一任していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしく願いいたします。

以上で委員間の自由討議を終了いたします。

続いて協議事項3、討論、採決を議案ごとに行ってまいります。

今回は、14号が取下げになって20号が新たに出ていますので、番号の若いほうからやっていきますので、ご注意いただきたいと思います。

初めに、議案第15号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第15号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手総員であります。

よって、議案第15号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第16号 令和3年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第16号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第16号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第17号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

お受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第17号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第17号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第18号 令和3年度三芳町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第18号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手総員であります。

よって、議案第18号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第19号 令和3年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第19号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手総員であります。

よって、議案第19号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第20号 令和3年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。令和3年度三芳町一般会計予算に反対討論をします。

同一般会計予算では、3%シーリングが実施されました。教育費などでも、その影響は見られました。その反面、スマートインターチェンジ化、車種拡大の土木費予算は大幅な増額となっています。生活が厳しい中であって、今予算には福祉向上策が乏しいと思いますので、そういう予算になっており賛成できるものではありませんので、反対討論をいたします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第20号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第20号は可決すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局へマイクをお返しいたします。

○事務局長（落合行雄君） 慎重審査、大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、落合副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（落合信夫君） 本日は、本日限りではなく6日間にわたりまして、皆様には慎重審議いたしていただきまして、ご苦労さまでございます。これで令和3年の予算がスムーズに通っていくかと思えます。

どうも本日までご苦労さまでございました。

（午後 2時46分）